



広報うばがい

令和7年11月発行
真岡警察署
祖母井駐在所
028-677-0004

野焼きをしないで下さい

～廃棄物の焼却・投棄の禁止について～

日本では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって、みだりに廃棄物を捨てることや、廃棄物を焼却することを禁止しています。

違反すると…

【罰則】5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれを併科



★各種交通安全運動にご協力お願いします★

